

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年12月2日(2005.12.2)

【公開番号】特開2003-150322(P2003-150322A)

【公開日】平成15年5月23日(2003.5.23)

【出願番号】特願2002-315495(P2002-315495)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 3/06

【F I】

G 06 F 3/06 301Z

G 06 F 3/06 550

【手続補正書】

【提出日】平成17年10月14日(2005.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】以下の(a)から(c)を設けた仮想電子データ・ライブラリ・システム：

(a) 各ストレージ・エレメントが複数の媒体のうちの媒体を保管し、前記媒体の複数のサブセットが複数のフォーマットのうちの選ばれた異なるフォーマットを使用するようになっている複数のストレージ・エレメント；

(b) 前記ストレージ・エレメントに保管された前記媒体を受け取って読み込み、各入出力エレメントが前記複数のフォーマットのうちの少なくとも1つを使用する媒体を受け取るように動作できるようになっている複数の入出力エレメント；

(c) ファームウェアを含むライブラリ・コントローラであって、前記媒体の前記サブセットはそれぞれ、前記ライブラリ・コントローラが使用して前記ライブラリを区分する論理ユニット番号が割り当てられる。

【請求項2】前記ストレージ・エレメントのそれぞれがその中に保管された前記媒体と同じ論理ユニット番号を割り当てられることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項3】前記入出力エレメントのそれぞれが前記複数のフォーマットの1つを有しており、前記複数のフォーマットに従って前記入出力エレメントに前記論理ユニット番号が割り当てられていることを特徴とする請求項1に記載のシステム。

【請求項4】前記ライブラリ・コントローラがSCSIコントローラであることを特徴とする請求項1から3の何れかに記載のシステム。

【請求項5】前記ストレージ・エレメントから前記媒体を取り出し、同じ論理ユニット番号を割り当てられた前記入出力エレメントに前記媒体を提供するようになっている少なくとも1つの移送部を設けたことを特徴とする請求項1から3の何れかに記載のシステム。

【請求項6】前記少なくとも1つの移送部が複数の移送部であり、少なくとも1つの移送部が各論理ユニット番号を割り当てられた媒体を取り出し、配置するように動作できることを特徴とする請求項5に記載のシステム。

【請求項7】導入された媒体の前記フォーマットを移送部が認識し、前記コントローラが前記論理ユニット番号の1つを前記導入された媒体に割り当てるなどを特徴とする請求項5に記載のシステム。

【請求項8】以下の(a)から(c)を設けた仮想電子データ・ライブラリ・システム：

(a) 複数のストレージ・エレメントであって、前記ストレージ・エレメントの各々が複数のフォーマットを有する複数の媒体の1つを保管するようになっており、前記フォーマッ

トの各々が論理ユニット番号を有する；

(b) 少なくとも 1 つの移送部であって、前記ストレージ・エレメントから前記媒体を取り出し、少なくとも 1 つの入出力エレメントで前記媒体を使用するために配置するように動作でき、前記少なくとも 1 つの移送部は前記論理ユニット番号に従って前記媒体を前記少なくとも 1 つの入出力エレメントに配置する；

(c) 前記少なくとも 1 つの移送部に対して、前記媒体を前記論理ユニット番号に従って前記少なくとも 1 つの入出力エレメントに配置するように命令するライブラリ・コントローラ。

【請求項 9】前記少なくとも 1 つの入出力エレメントが前記ストレージ・エレメントに保管された媒体を受け取るように動作でき、

前記少なくとも 1 つの入出力エレメントのそれぞれが前記フォーマットの少なくとも 1 つを有する媒体を受け取り、

前記少なくとも 1 つの入出力エレメントは、前記入出力エレメントのそれぞれが受け取る前記フォーマットの前記論理ユニット番号が割り当てられることを特徴とする請求項 8 に記載のシステム。

【請求項 10】以下の(a)及び(b)のステップを含む電子データ・ライブラリを区分する方法：

(a) 電子データ・ライブラリの複数の媒体フォーマットのそれぞれに別々の論理ユニット番号を割り当てる；

(b) 前記論理ユニット番号に従って前記ライブラリの操作を制御する。